平成２３年（フ）第１１７号
栃木県佐野市出流原町1381番地
債務者　神山　慎吾
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第１２１号
栃木県佐野市若松町214番地
債務者　坂本　公雄
1　決定年月日時　平成23年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第１２２号
栃木県佐野市若松町214番地
債務者　坂本　宜子
1　決定年月日時　平成23年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第２１号
大分県豊後大野市三重町赤嶺1074番地　市営朝日ケ丘住宅Ｃ―202号
債務者　赤嶺　和美
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２３年（フ）第１４１号
千葉県柏市藤ケ谷1777番地15
債務者　大畑　　勉
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第５１９号
熊本市上水前寺２丁目７番４号
債務者　片山　典彰
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３８２号
熊本県上益城郡甲佐町大字白旗1068番地
債務者　井芹いつ子
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１５０号
新潟県魚沼市吉田1156番地10
債務者　荒井　友秀
1　決定年月日時　平成23年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第１５１号
新潟県魚沼市吉田1156番地10
債務者　荒井　文友
1　決定年月日時　平成23年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２４９５号
横浜市瀬谷区三ツ境161番地の10
債務者　沼　　修
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安富　真人
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５７６号
熊本市野田１丁目６番27―601号
債務者　黒田　和義
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５０１号
新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦830番地、前住所新潟市西蒲区岩室温泉581番地　綿屋内
債務者　小原　孝一
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　貴介
4　破産債権の届出期間　平成23年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７１９号
広島市東区戸坂出江２丁目８番23号
債務者　日南惠美子
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　素子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月27日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３５５号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋4280番地
債務者　後藤　七郎
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　隆二
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
宮崎地方裁判所破産係